

# くらしの相談 鹿追社協へお気軽にご相談ください。

生活にお困りの方ご本人だけではなく、ご家族などご本人以外の方からの相談にも対応します。



## 心配ごと相談

日常生活の様々なお悩みについて、相談員が対応します。

毎月第1水曜日

午後1時30分から4時まで

## 生活あんしん相談

生活や就労など幅広い相談に対応します。また、関係機関と連携しながら経済的、社会的自立のお手伝いをします。相談支援や地域づくり支援の取り組みを活かし、子ども、障がい、高齢、生活困窮といった相談に相談支援包括化推進員が対応します。



## 居宅介護支援

介護保険サービス等の相談に応じ、要介護者や要支援者が、できる限り自立した生活が過ごせるよう、介護支援専門員がご本人やご家族の意向や心身の状況、環境などを考慮しケアプランの作成、関係機関との調整を行います。



## 日常生活自立支援

ご本人の判断能力が不十分であっても、成年後見制度を利用するほどでもない方に対し、社会福祉協議会と契約を結び、福祉サービスの利用支援を行い、個人の財産と権利を守ります。また、病院や施設を一時的にご利用される方などに対し安心して生活できるよう「あんしんお預かりサービス」の相談にも応じます。

## 成年後見制度

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力の低下に不安がある方の生活や財産管理に関する困りごと、成年後見制度利用について相談に応じます。

